

母と子の思いに寄り添いながら
生活を応援します

母子生活支援施設

盛岡市立 **かつら荘**



住所：岩手県盛岡市前九年三丁目7-1

電話：019-647-2731

E-mail：katsura@fukushi-dan-morioka-or.jp

指定管理者 社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団



施設の概要



目的

母子生活支援施設は児童福祉法 38 条に基づく児童福祉施設です。
母子世帯及びそれに準ずる母と子に居住施設を提供し、保護するとともに自立の促進のためその生活を支援し、併せて退所したものについて相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。

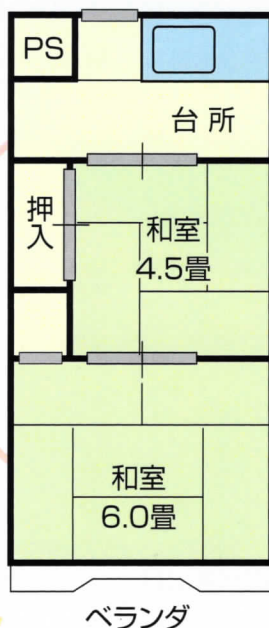
入所について

入所を希望する方は、現在住んでいる市町村役場、福祉事務所の母子相談窓口にご相談ください。
各居室使用の光熱水道料金等は、個人負担です。

かつら荘での生活

建物は鉄筋コンクリート4階建（1階は児童センターと老人センター）です。
2階は事務室のほか、浴室や洗濯場等の共同スペースとなっています。
居室は3階、4階となります。トイレは共同となっています。
母子が生活する部屋は、6畳と4.5畳の二間と台所です。

母子室詳細図



日常の活動

母親の活動

- 浴室・トイレの清掃
- 廊下・階段の清掃
- 除草等

子どもの活動

- 廊下・階段等の清掃



台所



母子室





施設案内図



集会室



実習室



図書室



浴室 (共同)



洗濯場

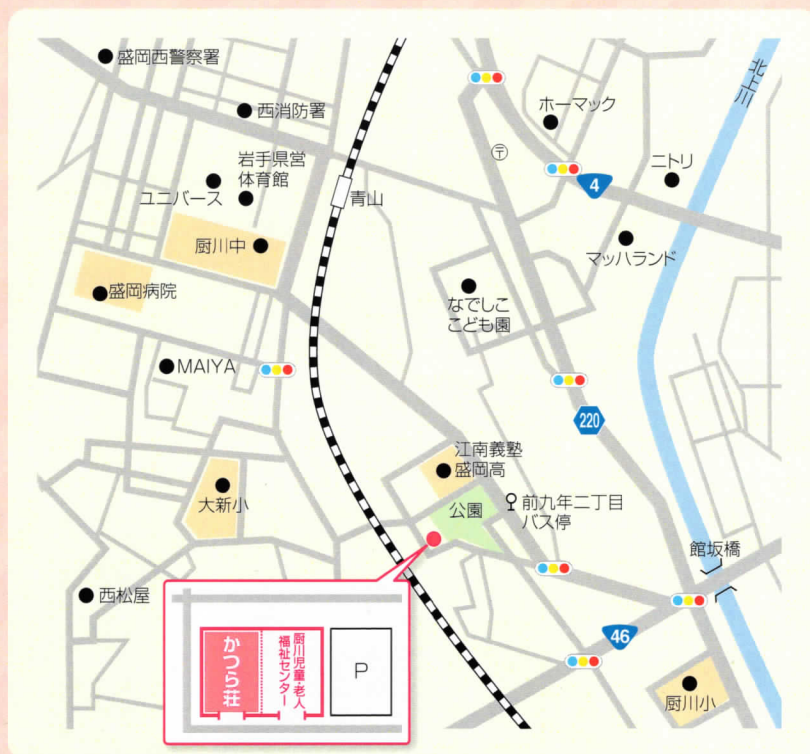
理念

母親と子どもの権利擁護を保障し、安定した生活を育みながら、
自立への歩みを支援します。

— 支援方針 —

- 1 母親と子どもの最善とする利益の観点に立ち、権利を擁護します。
- 2 母親と子どもの個性を尊重し、その能力を生かした自立援助を行います。
- 3 母親と子どもの自己決定を尊重し、十分な説明と同意を基本とした話し合いを行います。
- 4 母親と子どもが信頼関係を保つよう努めます。
- 5 母親と子どもに対し、体罰や心理的暴力にあたるような行動はとりません。
- 6 母親・子どもからの相談や苦情には、十分な話し合いをし解決を目指します。
- 7 利用者のプライバシーに配慮し、安心な生活環境づくりに努めます。

かつら荘への交通機関及び略図



- 盛岡駅から…「滝沢営業所」または「岩手牧場」行きバス
「前九年二丁目」下車…徒歩3分
- 青山駅から…徒歩で約15分